

仕様書

1 業務名称

令和6年度ボートレース尼崎PRキャラバン運営業務

2 業務趣旨

(1) 市民に親しまれるボートレース場づくり

市の財政への貢献のためのボートレース事業の継続のためには、市民の理解が欠かせず、ボートレースを知ってもらい、気軽に触れてもらうきっかけづくりが重要である。

そこで、市内各地で実施される地域のまつりや商業施設等のイベントの場にPRブースを出展し、普段ボートレースに馴染みのない市民にボートレースに「見て」・「触れて」・「楽しんで」もらうことで、「ボートレースってカッコよくて迫力があってワクワクするものなんだ!」「ボートレース尼崎は気軽に行けて、色々な人が楽しむことができるんだ!」というイメージを持ってもらうこと、またボートレースの収益がまちづくりに貢献していることを知ってもらうことを趣旨として実施する。

(2) ファミリー層の来場促進

Moovivi あまがさきがオープンしたことで、ボートレース尼崎がファミリーにとって楽しめる場所として浸透してきている。季節や時期に応じたファミリー層に好まれるイベントを場内で展開しており、ボートレース尼崎へ遊びに行けば、「Moovivi あまがさきも」「季節や時期イベントも」楽しめることから、お出かけ先の選択肢の一つにいつそうなれるようさらなる「認知の拡大」を図り、そして、「ファミリー層来場の定着化」と「地域に開かれた施設」を目指していくことを目的として実施する。

3 実施期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

4 業務内容

(1) 尼崎市内で開催されるまつりでのPR業務

尼崎市では、尼崎市民まつり、市内6地区（大庄、武庫、立花、中央、園田、小田）の地区まつりがある。地区まつりは地元自治会やこども会、PTA、消防団、民生児童委員等（構成は地区により異なる）、それぞれの地域の団体が実行委員会を組織し、バザーの出展料や地元企業や商店の協賛金等を原資とし、ステージや展示等、住民主体で作り上げていく、正に地域が一体となったまつりである。

ア 業務内容

- (ア) 会場でのブース出展によるボートレース尼崎のPR業務
- (イ) 当日の案内・接客業務
- (ウ) ノベルティ等配布業務
- (エ) ボートレース尼崎観戦ツアーの勧誘及び応募受付業務

- (オ) 出展のための実行委員会との調整、説明会等への参加
 - (カ) 後述する指定の各まつりの出展料、協賛金の計上及び支払い（協賛名は受託者名ではなくボートレース尼崎とすること）
- イ 尼崎市内で開催されるまつり
- (ア) 尼崎市民まつり（主催：尼崎市民まつり協議会）
 - ・実施日（予定）
令和6年10月6日（日）（令和5年度：令和5年10月1日（日））
 - ※具体的日程は未定
 - ・開催場所（予定）
尼崎市役所周辺
 - ・協賛金等必要経費
30,000円程度
 - (イ) 大庄地区「大庄まつり」（主催：大庄まつり実行委員会）
 - ・実施日（予定）
令和6年9月23日（月（祝））（令和5年度：令和5年9月24日（日））
 - ・開催場所（予定）
ボートレース尼崎
 - ・協賛金等必要経費
30,000円程度
 - (ウ) 武庫地区「武庫まつり」（主催：市民運動武庫地区推進協議会）
 - ・実施日（予定）
令和6年10月26日（土）（令和5年度：令和5年10月28日（土））
 - ・開催場所（予定）
西武庫公園
 - ・協賛金等必要経費
30,000円程度
 - (エ) 小田地区「小田まつり」（主催：市民運動園田地区推進協議会）
 - ・実施日（予定）
令和6年11月3日（日）（令和5年度：令和5年11月5日（日））
 - ・開催場所（予定）
小田南生涯学習プラザ
 - ・協賛金等必要経費
30,000円程度
 - (オ) 立花地区「立花まつり」（主催：市民運動立花地区推進委員会）
 - ・実施日（予定）
令和6年11月10日（日）（令和5年度：令和5年10月22日（日））
 - ・開催場所（予定）
立花南生涯学習プラザ

- ・協賛金等必要経費
30,000 円程度
- (カ) 中央地区「中央まつり」(主催：市民運動中央地区推進協議会)
 - ・実施日 (予定)
令和 6 年 12 月 7 日 (土) (令和 5 年度：令和 5 年 12 月 3 日 (日))
 - ・開催場所 (予定)
尼崎城址公園
 - ・協賛金等必要経費
30,000 円程度

ウ 留意事項

- ・各地域色の強い行事のため、企画提案に当たってはまつりの趣旨になじみ、実行委員会や地域が抵抗なく受け入れ、また、来場者の多くが気軽に立ち止まる内容に工夫すること。
 - ・雨天の場合における開催の扱いについては、各まつりにより異なり、ブースの出展可否についてそれぞれの実行委員会に従うこと。また、日程の順延や中止があった場合の委託料の取り扱いについては、委託者及び受託者の双方が協議して決定する。
 - ・契約締結後、中止等により各まつりへの出展が出来ない場合は、原則、中止等となったまつりの地区内でのイベントや商業施設等で代替地の提案、代替のPR方法を提案すること。なお、「2 業務趣旨」に沿った上で、PR業務が図ることができる場合は、地区外又は西宮市または大阪市内での提案も可とする。
 - ・協賛金等必要経費については、あくまでも参考額となる。よって、各地区の協賛金等必要経費で差額が発生する場合は、契約締結後、委託者と受託者で協議の上、決定する。
 - ・大庄まつりについては、ステージイベント (15 分～20 分程度) を提案すること。また、まつり開催中、競走水面でゴムボートの実施を予定としている。そのため、ゴムボート乗艇希望者先着 48 組 150 名程度の受付と乗艇時間の整理、誘導案内を行うこと。また、ゴムボートは 3 艇であり、操縦者はボートレーサーから 6 名程度手配すること。なお、ボートレーサーの人選から手配まで受託者で行うこと。また、一般財団法人日本モーターボート競走会尼崎支部とタイムスケジュール、お客様の動線・案内等について調整を行うこと。
 - ・園田まつりへの出展は、開催地が園田競馬場であり、競合のギャンブル業界の施設での開催となることから参加NGとなっている。
 - ・詳細は、契約締結後、委託者、受託者とで別途協議し決定する。
- (2) 「(1) 尼崎市内で開催されるまつりでのPR業務」以外におけるPR業務
- ア 第9回森の文化祭 2024 (尼崎の森中央緑地)
- (ア) 日時 (予定)
令和 6 年 6 月 9 日 (日) 10 時～15 時 (正午～13 時までは休憩)
(令和 5 年度：令和 5 年 6 月 18 日 (日))
※雨天順延した場合は、令和 6 年 6 月 16 日 (日) 予定
- (イ) 業務内容

- ・会場でのブース出展によるボートレース尼崎のPR業務
- ・当日の案内・接客業務
- ・ノベルティ等配布業務
- ・ボートレース尼崎観戦ツアーの勧誘及び応募受付業務
- ・出展のための実行委員会との調整、説明会等への参加

(ウ) 留意事項

- ・雨天の場合の開催の扱いについては、実行委員会に従うこと。また、日程の順延や中止があった場合の委託料の取り扱いについては、委託者及び受託者の双方が協議して決定する。
- ・森の文化祭のイベント趣旨に沿った内容にすること
- ・詳細は、契約締結後、委託者、受託者とで別途協議し決定する。

イ (仮称) おだ 2024 ミニ花火大会 (ベイコム野球場)

(ア) 日時 (予定)

- ・令和6年8月1日(木)
- その他候補日：7月30日(火)、7月31日(水)

(イ) 業務内容

- ・会場でのブース出展によるボートレース尼崎のPR業務
- ・当日の案内・接客業務
- ・ノベルティ等配布業務
- ・ミニプール運営管理業務

(ウ) 留意事項

- ・雨天の場合の開催の扱いについては、実行委員会に従うこと。また、日程の順延や中止があった場合の委託料の取り扱いについては、委託者及び受託者の双方が協議して決定する。
- ・おだ 2024 ミニ花火大会のイベント趣旨に沿った内容にすること
- ・夏季期間中、ボートレース尼崎ではプールをメインに展開する夏季イベントを開催予定であることから、当該開催場所では、ボートレース尼崎のPRに加え、場内で展開しているファミリーイベントも体験してもらうことで、ファミリー層に対してもボートレース尼崎への誘客を図る。
- ・なお、プールでの怪我・熱中症などの応急処置対応のため、看護師を配置すること。
- ・詳細は、契約締結後、委託者、受託者とで別途協議し決定する。

ウ 鉄道の日はんしんまつり

(ア) 日時 (予定)

令和6年11月中(令和5年度：令和5年11月19日(日))

(イ) 業務内容

- ・会場でのブース出展によるボートレース尼崎のPR業務
- ・当日の案内・接客業務
- ・ノベルティ等配布業務

- ・ボートレース尼崎観戦ツアーの勧誘及び応募受付業務
- ・出展のための実行委員会との調整、説明会等への参加

(ウ) 留意事項

- ・「(1) 尼崎市内で開催されるまつりでのPR業務」で記載した開催場所と日程が被る可能性があるため、被っても対応できる体制とすること。
- ・雨天の場合の開催の扱いについては、実行委員会に従うこと。また、日程の順延や中止があった場合の委託料の取り扱いについては、委託者及び受託者の双方が協議して決定する。
- ・詳細は、契約締結後、委託者、受託者と別途協議し決定する。

(3) 上記(1)及び(2)以外の場所において、「2 業務趣旨」に沿ったPR業務が図ることができる商業施設等イベントスペースを活用したPR業務を尼崎市内で1か所以上、西宮市または大阪市で1か所以上提案すること（下記の令和6年度グレードレースの時期を踏まえた提案も可とする）。

- ・第34回SGグランドチャンピオン（令和6年6月25日～同年6月30日）
- ・GI尼崎ダイヤモンドカップ（令和6年11月10日～同年11月15日）
- ・GI尼崎センブルカップ（開設72周年記念）（令和7年3月3日～同年3月8日）
- ・GIIIオールレディース競走あまがさきピンクルカップ（令和7年3月18日～同年3月23日）

(4) オリジナルノベルティ等製作業務

ボートレース尼崎の告知につながるような内容で、子どもに喜んでもらえるようなノベルティを20,000個製作（数種類のノベルティ可）すること。ノベルティは、配布する場所に応じて内容を工夫すること。

オリジナルノベルティに加えて、ボートレース尼崎をPRするチラシの制作も可とする。

(5) ボートレース尼崎観戦ツアーの実施業務

上記(1)～(3)において、ボートレース尼崎に興味を持ったボートレース未経験者やファミリー層を中心に募集し、抽選によりボートレース尼崎へ招待し、ボートレースについてや舟券購入方法等のレクチャー、また、ツアー中に楽しめるちょっとしたイベントの実施等、そして、実際にレースを体験してもらうといった一連のツアーを提案すること。

ア 実施回数

契約期間中5回以上

イ 実施日時

契約締結後、委託者及び受託者と調整のうえ別途決定する。

ウ 実施場所

ボートレース尼崎

エ 募集人数

各回20名程度

オ 提案に当たっての留意事項

- ・ボートレースに馴染みのない未経験者やファミリー層を対象としたツアーとするため、未経験者でも興味を引く内容とすること。

- ・舟券を購入できない 20 歳未満の参加も可能とするため、大人、子どもを問わず楽しんで飽きない内容を提案すること。

(6) ボートレース尼崎の売上の一部が、市財政に貢献していることを PR する掲載物をデザイン含め制作提案すること。製作物は持ち運びができ、自立式で PR できるもの（看板等）とすること。デザイン及び製作は、ボートレース尼崎としての PR 版と尼崎市のみとしての PR 版の 2 種類とする。また、デザインデータについては、加工できる状態で納品するとともに、その著作権については、委託者に帰属するものとする。加えて、デジタルサイネージ用のサイズデータを制作（1080×1920）すること。

なお、PR する市財政への貢献内容については、契約締結後、委託者から提供する。

5 「4 業務内容」における PR 業務共通の実施条件

- (1) 当日の会場設営、トラブル発生時の対応等、一連の業務について、責任をもって対応すること。
- (2) ギャンブル色を可能な限り排除し、その内容に配慮すること。
- (3) 出展に要する費用一式については、受託者で負担すること。
- (4) PR 業務を実施する際に必須とするものは以下のとおり。ただし、出展場所の面積等によっては、設置が困難な場合がある。その場合は、事前に委託者及び受託者で協議の上、決定する。

- ・展示用ボート・カポックー式の設置

※展示用ボート・カポックー式は委託者から貸し出しする。

- ・ボートレースの CM 放映

CM（DVD もしくは PFD）は委託者保管のものを貸し出しするが、モニター、プレイヤー及び接続ケーブルは受託者にて用意すること。

- ・各ブース等においてテーブルクロス等、ボートレースのイメージに合う装飾を施すこと。
 なお、装飾物は時期を問わず使用できるものとする。また、本業務完了後、リース品を除く装飾物はボートレース尼崎に納品すること。

- ・ボートレース尼崎のイメージキャラクター（サンプル、ぶるたん、ピンクル）の着ぐるみを少なくとも 1 体を着用し PR すること（3 体でも可）。

※着ぐるみは委託者から貸し出しする。

- ・ボートレース尼崎観戦ツアーの募集告知及び応募案内を実施すること。

- ・「4 業務内容」・「(6)」で記載する PR 掲載物のうち、尼崎市のみの PR 版掲載物の設置

(5) 企画提案に基づく、実施に向けての関係各所との調整（予め委託者が指定する事務を除く。）について委託者の信頼を損なわないよう、責任をもって処理すること。なお、各実行委員会や開催会場へ直接問い合わせる場合は、事前に委託者の了解を得ること。

(6) 委託者や関係者による企画会議等には求めに応じ必ず参加すること。

広報については、ポスターやチラシのほか、マスコミへの取材依頼等、パブリシティを積極的に活用すること。

(7) 各 PR 業務の場所では、出張モーヴィや VR スプラッシュバトルといったボートレース事

業も同時出展する場合がある。その場合、契約締結後、予め委託者から受託者に申し出る。
申し出があった場合は、受託者は出展先との調整等の協力を努めること。

(8) 「4 業務内容」に備え、必要に応じてイベント保険に加入すること。

6 提案に当たっての留意事項

各業務に掲げる条件を満たすほか、下記の条件を勘案し、最も効果的かつ趣向をこらした具体的なイベント実施案を提案すること。

(1) 見るだけではなく、自らが参加できる「体験型」の企画を工夫すること。

(2) 企画を立てるにあたっては、従前の内容にこだわることなく、常に新しい視点で提案すること。特に「4 業務内容」-「(3)」の提案場所については、提案した理由を明記すること。

また、本仕様によらない斬新な企画や手法がある場合についても、当該旨を記した上で積極的に提案を行うこと。

7 その他

(1) 受託者は、業務の一部を一括して他に委託し、請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ委託者の承諾を得たときは、この限りではない。また、業務を再委託する場合は、できるかぎり尼崎市内の業者を選定すること。

(2) 受託者は、本業務の実施にあたり計画に変更が生じた場合、または本仕様書に定めのない事項が生じた場合は、その都度速やかに委託者と協議を行い決定すること。

(3) 本業務が原因で発生した事故等については、受託者が責任を負うものとする。

(4) 本業務の受託に係る関係者は、業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

(5) 本業務の実施に当たっては、関係法令を遵守すること。

(6) 「4 業務内容」の業務を実施する際は、事前に各業務の実施計画書を委託者に提出すること。また、全ての業務実施後は、業務実施報告書を提出すること。

(7) 個人に関する情報の取り扱いについては、保有個人情報の漏えい、滅失、き損の防止その他の保有個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じること。

(8) この仕様書に定めのない事項又は計画の変更の必要性若しくは疑義が生じた事項については、委託者及び受託者の双方が協議して処理する。

8 支払条件

業務完了後、適法な請求を受けた日から 30 日以内に一括払

以 上